# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成27年6月23日

【事業年度】 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社」 - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 馬 史 尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員財経部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員財経部長 立 見 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社」 - オイルミルズ 大阪支社

(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

株式会社」-オイルミルズ 名古屋支店

(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	172,041	181,017	186,870	205,060	193,884
経常利益	(百万円)	4,228	4,672	6,736	6,762	4,796
当期純利益	(百万円)	1,796	2,629	4,060	3,913	3,105
包括利益	(百万円)	1,261	2,963	5,242	4,211	6,194
純資産額	(百万円)	66,477	68,104	71,981	73,979	79,639
総資産額	(百万円)	140,843	142,436	151,627	156,197	157,082
1株当たり純資産額	(円)	398.24	407.99	431.55	444.62	478.43
1 株当たり当期純利益金額	(円)	10.75	15.75	24.34	23.50	18.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.2	47.8	47.5	47.4	50.7
自己資本利益率	(%)	2.7	3.9	5.8	5.4	4.0
株価収益率	(倍)	21.7	15.1	12.0	11.7	22.4
営業活動による   キャッシュ・フロー	(百万円)	4,762	11,175	4,602	11,520	6,937
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,970	5,807	4,725	8,710	3,016
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,046	5,190	95	2,431	4,434
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,778	5,955	5,929	6,309	5,806
従業員数	(名)	1,067 ( 102)	1,065 ( 100)	1,069 ( 99)	1,044 ( 99)	1,025 ( 99)

<sup>(</sup>注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

<sup>3</sup> 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	165,680	173,769	178,912	196,444	185,887
経常利益	(百万円)	3,517	3,727	5,898	6,327	4,982
当期純利益	(百万円)	1,349	2,170	3,793	3,785	3,355
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	167,542	167,542
純資産額	(百万円)	63,107	64,313	67,848	70,419	75,684
総資産額	(百万円)	137,829	139,907	147,739	151,312	152,098
1株当たり純資産額	(円)	378.04	385.27	406.75	422.20	453.80
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.08	13.00	22.74	22.69	20.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	45.8	46.0	45.9	46.5	49.8
自己資本利益率	(%)	2.1	3.4	5.7	5.5	4.6
株価収益率	(倍)	28.8	18.3	12.8	12.1	20.8
配当性向	(%)	99.0	61.5	39.6	39.7	44.8
従業員数	(名)	985 (95)	977 (92)	995 (92)	969 (91)	951 (92)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
  - 4 第11期の1株当たり配当額9円には、特別配当1円が含まれております。
  - 5 第12期の1株当たり配当額9円には、創立10周年記念配当1円が含まれております。

## 2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- 平成14年3月 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。
- 平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式 会社豊年味の素製油設立。
- 平成14年4月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ 株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
- 平成15年4月 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社 J-オイルミルズに変更する。
- 平成16年7月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割 し、株式会社 J ケミカルを設立。
- 平成16年7月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。
- 平成16年12月 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡(同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立)。
- 平成17年9月 連結子会社である株式会社 J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会 社の全株式を売却。
- 平成19年3月 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。
- 平成20年3月 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
- 平成20年6月 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
- 平成24年2月 子会社である豊神サービス株式会社が解散。
- 平成24年3月 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
- 平成24年4月 連結子会社である株式会社 J-ビジネスサービスを吸収合併。
- 平成26年5月 タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd. との合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社 の沿革は以下のとおりであります。

## 株式会社ホーネンコーポレーション

- 大正11年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成元年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 平成14年3月 株式上場廃止。
- 平成14年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J-オイルミルズと合併し、解散。

#### 味の素製油株式会社

- 昭和43年2月 東洋製油株式会社設立。
- 平成11年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 平成13年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を 設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J-オイルミルズと合併し、解散。

## 吉原製油株式会社

- 昭和9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 昭和10年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。
- 昭和24年5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 昭和25年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成15年3月 株式上場廃止。
- 平成15年4月 株式会社 J-オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J-オイルミルズと合併し、解散。

## 日本大豆製油株式会社

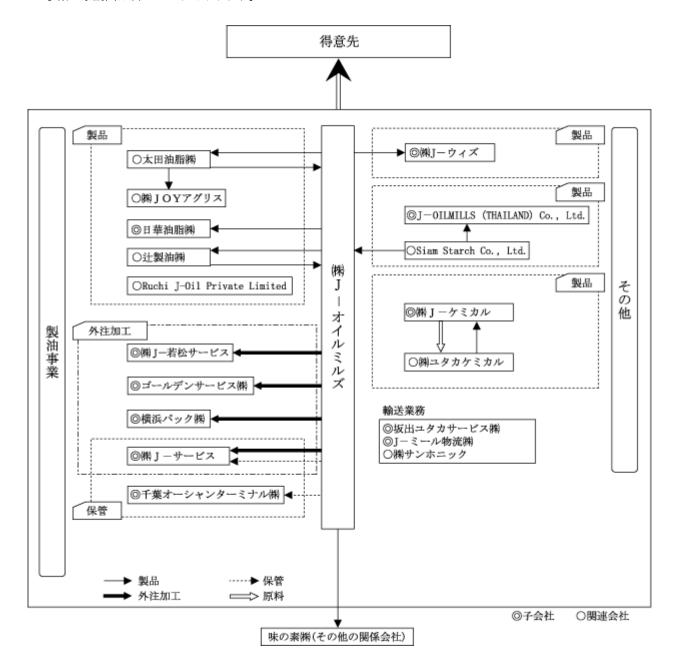
- 昭和41年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 平成16年7月 株式会社 J-オイルミルズと合併し、解散。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、(株) J - オイルミルズ(当社)、子会社11社、関連会社7社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.は、平成26年7月15日付で設立出資を行い、子会社となりました。

# 4 【関係会社の状況】

# (1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

平成27年3月31日現在

		T		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
1210i	ŒΠ	(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)		
(連結子会社)							
(株)」-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100		役員の兼任 1名	
日華油脂(株)	東京都中央区	400	製油事業	100		役員の兼任 2名	
(株) J - ケミカル	東京都中央区	90	その他	100		役員の兼任 1名	
J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.	タイ	百万 バーツ 25.5	その他	49			
(持分法適用関連会社)							
㈱ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50(50)		役員の兼任 1名	
太田油脂(株)	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0	役員の兼任 2名	
辻製油(株)	三重県松阪市	30	製油事業	20	1.2	役員の兼任 2名	
Siam Starch Co.,Ltd.	タイ	百万 バーツ 36	その他	44			
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	百万インド ルピー 4	製油事業	26			

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
  - 3 上記連結子会社は有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出しておりません。

# (2) その他の関係会社

平成27年3月31日現在

名称	賞本金又は 住所 出資金		主要な事業	議決 所有(被戶	権の 所有)割合	関係内容	
		(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	判除内台	
味の素㈱	東京都中央区	79,863	食料品等の製造 その他		27.3	当社製品の販売 役員の兼任 1名 役員の転籍 3名	

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

	17027 十 3 7 1 3 7 1 4 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7
セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	843 ( 74)
その他	105 ( 17)
全社	77 ( 8)
合計	1,025 ( 99)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
951 ( 92)	42歳7ヶ月	16年 7 ヶ月	7,000,758	

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	808 ( 67)
その他	67 ( 17)
全社	76 ( 8)
合計	951 ( 92)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。
  - 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。
  - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合(組合員数739名)、味の素労働組合(組合員数1名)、J-若松サービス労働組合(組合員数32名)、ユタカケミカル労働組合(組合員数40名)に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀の各種政策の効果が発現するなかで、企業収益・雇用情勢に 改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、食品業界は原料価格の上昇や円安の影響、さ らには個人消費の弱さもあり、厳しい経営環境が続いております。

製油産業におきましては、特に第3四半期以降に採算が急激に悪化いたしました。その主な要因は以下の3点にあります。

日銀による追加金融緩和の影響により、120円前後まで急速に円安が進行し原料輸入コストが上昇 第3四半期以降の急激な油糧製品の大幅な価格低下

原料油分の低下による生産性悪化

油脂製品コストの急激かつ大幅な上昇に対して、平成26年6月、平成27年1月に2度の油脂製品価格改定を実施いたしましたが、大豆及び菜種の海外相場下落(菜種はその後上昇)の動きも影響し、目標とする油脂製品価格にまでは至りませんでした。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,938億84百万円(前年同期比5.5%減)、営業利益41億93百万円(前年同期比33.0%減)、経常利益47億96百万円(前年同期比29.1%減)、当期純利益31億5百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### (製油事業)

主要原料である大豆及び菜種の相場は、米国大豆及びカナダ菜種の良好な成育・収穫状況から9月末にかけて大豆1ブッシェル当たり9米ドル前半、菜種1トン当たり390加ドル台の季節的な安値を付けた後に一旦上昇、3月にかけては南米大豆の豊作が確実となったことから大豆は再度弱含みとなり大豆1ブッシェル当たり9米ドル後半へ再度下落、菜種は需給の逼迫とカナダドル安から450加ドル台での推移となっております。また、平成26年4月から平成27年3月の為替相場は、101円台から121円台まで大きくドル高円安が進む展開となりました。特に9月以降に急速に大幅な円安が進む展開となり、大変厳しい事業環境となりました。

家庭用油脂は、オリーブオイル・ごま油等のプレミアムオイルにおいて、味の素グループ共同でメニュー提案を行う等、積極的に拡販しましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が大きく、販売数量は前年同期を下回りました。

業務用油脂は"長く使える"をコンセプトにした「長調得徳®」やバターの代替として使いやすい「SavorUp バターフレーバーオイル」等の高機能油脂の拡販に注力し、販売数量は前年同期と同程度となりました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンは市場自体が低迷し、販売数量は前年同期を下回りましたが、業務用マーガリンは、4月に発売した、バターをブレンドしたマーガリンの新ブランド「グランマスター®」シリーズの新製品「グランマスター® スイッツァー®」がお客様より高い評価をいただいており、業務用マーガリン全体としての販売数量は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、豚流行性下痢症の発生や牛の飼養頭数減少の影響による配合飼料の生産量減少を受け、売 上高は前年同期をやや下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,779億55百万円(前年同期比5.8%減)、セグメント利益は71億70百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

#### (その他)

飼料部門においては、酪農家戸数や乳牛飼養頭数が減少する依然として厳しい販売環境の中、販売地域を拡大することにより前年同期と同程度の売上高となりました。

スターチ部門においては、当社の独自技術を用いた加工澱粉である「ネオトラスト $_{6}$ 」及び「アクトボディー $_{6}$ K T 1 0 」の積極的な拡販を行い、畜肉及び水産練り製品用途で採用件数、販売数量ともに前年同期を大きく上回りましたが、全体としての売上高は前年同期をわずかに下回りました。

健康食品部門においては、健康食品事業は消費税率引上げ後の健康食品市場の低迷が長期化した影響を受け、売上高は前年同期を大きく下回りました。また、ファイン事業も、売上高は前年同期を下回りました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん $_{\odot}$ 」は、口溶けの良さなど製品力が海外で高く評価されるとともに、国内では油脂営業部門との共同展開が奏功し、新規取り扱いが増加していることもあり、売上高は順調に推移しております。

化成品部門においては、主たる需要家である木材建材業界は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により新設住宅着工戸数が減少したことから、減産対応するなど厳しい環境で推移しました。このような状況のもと、主力商品の木材建材用接着剤の新規顧客の獲得を行い販売数量確保に努めました。その結果、売上高は前年同期をやや上回りました。

以上の結果、その他の売上高は159億28百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益は1億34百万円(前年同期 比61.0%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,520	6,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,710	3,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,431	4,434
現金及び現金同等物の増減額	379	502
現金及び現金同等物の期末残高	6,309	5,806

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ 5 億 2 百万円減少し、58億 6 百万円となりました。 営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ45億83百万円減少し、69億37百万円のプラスとなりました。 この主な要因は、売上債権の増減額が減少したものの、税金等調整前当期純利益の減少及びたな卸資産の増減額の増加 等があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ56億93百万円増加し、30億16百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出の減少及び有形固定資産の売却による収入が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ20億3百万円減少し、44億34百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、社債の償還による支出がないものの、借入金による調達が減少したことによります。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	147,933	6.3
その他	5,437	5.7
合計	153,370	6.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
  - 2 金額は製造原価によっております。
  - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	177,955	5.8
その他	15,928	1.5
合計	193,884	5.5

# (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

## 2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

上の目に 2000 人のことに終めること 日の人ののとに終める 100人のというに終しています。								
相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度					
107-76	販売高(百万円)	販売高(百万円)割合(%)		割合(%)				
味の素株式会社	51,143	24.9	48,985	25.3				
全国農業協同組合連合会	22,991	11.2	23,148	11.9				

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

製油・油脂事業を取り巻く環境は、経済新興国における穀物需要の増加等による原料価格の高値推移や、円安による輸入原料高によるコスト上昇等、引き続き厳しい状況にあります。一方、国内市場においても、少子高齢化による需要減少や健康への関心の高まり、自由貿易の進展等による市場の変化があり、対処していく必要があります。

そのため、当社グループは平成27年3月期(2014年度)を初年度とする7ヶ年の第四期中期経営計画を策定し、「構造変革」を進めております。

## [構造変革1] 製油領域での変革

搾油・油糧 搾油拠点の大胆な構造変革を行い、最適キャパシティ・立地での搾油体制を

構築します。

油脂 事業環境の変化に影響されない高付加価値商品へシフトします。

[構造変革2] 事業構造の変革 食品・ファインケミカル領域

食品 "新しい油脂の摂食手段"を提案・提供します。

ファインケミカル 医療・健康に関係するファインケミカル領域の事業を推進します。

[構造変革3] 海外事業:市場の捉え方の変革

海外における、当社の技術力を生かした油脂等の事業を展開します。

[構造変革4] 仕事の質の変革

CSR経営の実践、研究部門の構造変革、競争力のあるサプライチェーンの確立を推進します。

[構造変革5] 組織の変革

新技術、新商品により新事業を推進し、事業構造を変革し、技術立社を実現します。

[構造変革6] 人財の育成・変革

構造変革に資するため、中期視点で戦略的に人財を再配置することで、個人能力発揮と仕事の質の変革をめざします。

また、これらを推進するに際し、コンプライアンスとリスクマネジメントの体制をより一層充実させることにより、内部統制を強化していきます。

この様な取組みにより、これからも信頼され、安定的に収益をあげることの出来る企業グループへと変革し、企業 価値を向上させることにより、当社のステークホルダーの方々の幸せを実現してまいります。

#### (財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取 得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しない もの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするも の等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- ( )安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- ( ) 安定供給による信頼
- ( ) 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- ( ) 長年培った販売力
- ( ) 従業員

#### 中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社の企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、まず『ステークホルダー(株主・取引先・社員・社会)の幸せを実現する』という基本理念を策定しております。

このような基本理念の下、当社は中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成27年3月期(2014年度)を初年度とする7ヶ年計画である第四期中期経営計画においては、『安定と成長2020』を基本方針とし、質の向上を伴った「構造変革」を目指します。この「構造変革」は、事業自体の変革を目指すとともに、当社内の変革も目指すものであります。事業に関しては、 )製油領域、 )食品・ファインケミカル領域、 )海外事業領域の「構造変革」、企業・社員としては、 )仕事の質の変革、 )組織の変革、

)人財の育成・変革に取り組み、これをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めて まいります。

## コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤監査役2名(うち社外監査役1名)・非常勤の社外監査役1名の3名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

## 本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に 応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要 かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

#### 本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- ( ) 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- ( ) 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案(もしあれば)等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者)で、 当社経営陣から独立した者のみから構成されます。

- ( ) 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- ( ) 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- ( ) 上記( )乃至( )にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- ( ) 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
- ( ) 本買収防衛策の有効期間は、平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

(4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ( ) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のため の買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定め られる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究 会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防 衛策に関する議論等を踏まえていること。
- ( ) 株主意思を重視するものであること。
- ( ) 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- ( ) 合理的な客観性要件を設定していること。
- ( ) 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。
- ( ) デッドハンド型(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)やスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではないこと。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度未現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種他の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、穀物価格は依然高い水準にあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けますと、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

## (2) 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動する事があります。海外からの調達である為、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃(フレート)は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を販売価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。

#### (3) 輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油原油の輸入に対しては1kg当たり10.9円の輸入関税が課されておりますが、今後TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)を含むEPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)交渉やWTO(世界貿易機関)交渉の進展により、関税が引き下げられる可能性があります。関税が引き下げられた場合、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

#### (4) 中国リスク

中国製油業者による大量の穀物買い付けは、穀物相場の上昇や海上運賃の高騰を引き起こします。さらに中国からの余剰ミ - ルの日本への大量安値流入が増加する可能性があります。大量の購買量・生産能力を有する中国は、当社グループのような国内製油業者にとって、常に潜在的な脅威であります。

#### (5) 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行(パンデミック)が起こった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 食品安全

当社グループは食品安全を確実に確保するため、原材料調達先から、食品衛生法、JAS法、健康増進法など 関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手するとともに自社でも確認しています。また、輸入原 材料に対するトレ・サビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。

しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態 に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) ミール製品の需要低下を及ぼす要因

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)等の交渉進展により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受け、配合飼料に使われる大豆ミール・菜種ミールの販売量が減少する可能性があります。

米国におけるエタノール蒸留粕(DDGS)は、配合飼料用途でとうもろこし、大豆ミールと競合しており、日本への輸入は増加傾向にあり、将来的には大量輸入される可能性もあります。

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、主な需要家の家畜飼養頭数への影響により、大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。

## (9) 国内人口の少子高齢化

総務省発表の平成22年国勢調査の確定値によると、人口増加率は平成17年から横ばいで推移し調査開始以来最低の増加率となる一方で、65歳以上の人口が増加しており、少子高齢化が進んできております。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対して新商品開発などの対策を講じてまいります。

#### (10) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、JAS法、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制を受けております。当社グループはCSR経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に務めて運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、コストの増加などにつながる事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。
  - 1 味の素株式会社は、当社議決権の27.28%を保有する大株主であります。
  - 2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について

平成26年7月1日から平成31年6月末日まで(以後5年毎の自動更新)

- (2) 不二製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。また、不二製油株式会社の子会社である FUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めてまいります。
- (3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。
- (4) 山東龍大植物油有限公司(中国)との間で、技術供与契約を平成23年3月10日付で締結し、当社が長年日本市場で培ってきた植物油の開発・製造の技術・ノウハウを供与し、同社の中国市場向けでの商品開発・製造をサポートしております。

技術供与契約の有効期間は、契約締結日から7年間であります。

- (5) インド国内における食用油脂の製造・販売の最大手企業であるRuchi Soya Industries Limitedおよび豊田通商株式会社との間で、合弁事業契約を平成25年6月5日付で締結し、共同で高付加価値植物油脂の製造・マーケティングを目的とする合弁会社Ruchi J-Oil Private Limitedを設立いたしました。当社の持つ製造ノウハウを同社に提供し、インドの業務用・家庭用市場に展開して参ります。
- (6) Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.との間で、合弁事業契約を平成26年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立いたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および(株) J-ケミカルで行っております。

当社では、平成26年4月1日付で研究開発部門の組織変革を行い、事業横断的に基礎研究・基盤研究を行う「基盤研究所」と事業全領域の商品開発を行う「商品開発研究所」の2つの研究所に再編成し、研究開発活動を進めております。

基盤研究所は、当社事業全領域の中長期の基盤技術開発および今後取り組むべき新領域において、新規素材の機能探索や用途開発、新技術の開発を行っております。さらに、健康機能研究、おいしさ評価技術、構造解析・分析技術の高度化により、商品開発力の向上も目指しております。

商品開発研究所は、油脂商品、マーガリン・ショートニング・粉末油脂、油粕(ミール)、加工澱粉、ファイン製品、レクチンを活用した診断薬などの当社事業全領域での商品開発を担っております。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えできる調理機能と環境に配慮して、食品の「おいしい」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

油粕(ミール)の開発においては、搾油処理により得られるミールの高度利用に関する研究開発を行っております。良質な蛋白源や脂質源として、配合飼料や蛋白食品、醸造原料、発酵原料など、幅広い分野の皆様にご利用いただけるよう開発に取組んでおります。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品など幅広い 食品に利用される機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、天然素材に微量に含まれる生理活性物質や機能性素材を、食品に利用しやすいよう精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として開発、提供しております。

また、新しい事業領域として、癌を始めとする様々な疾病によって変化する「糖鎖」に特異的に結合する「レクチン」を活用し、疾病に関する基礎研究や診断法開発等に応用していただけるような技術や商品の開発を行っております。

(株) J-ケミカルは、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良および新規機能性樹脂の研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、14億70百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

#### (製油事業)

家庭用油脂分野では、"ちょっとdeちょうどいい!®"フレーバーオイルシリーズが、手軽に"ちょっと"で本格風味が味わえると大変ご好評をいただいております。「AJINOMOTO オリーブ&ガーリック フレーバーオイル」70g瓶、「AJINOMOTO オリーブ&バジル フレーバーオイル」70g瓶については、料理人なら知っている料理をおいしくする"シェフの技"(乳化)が簡単に実感できる機能を付加し、より高まる"手軽においしく"という消費者ニーズに応えた商品にリニューアルして秋季に発売しました。「AJINOMOTO オリーブ&レッドペパー フレーバーオイル」70g瓶については、前述の機能に加えて調理の風味付けの際に組み合わせの多いガーリックを加えた、新アイテム「AJINOMOTO オリーブ&ガーリック レッドペパー フレーバーオイル」70g瓶として、より汎用性を高めた商品としてリニューアルしました。

また、オリーブオイルでは、ニューワールドと呼ばれ最近注目されている生産国であるアメリカ カリフォルニア産のオリーブオイル「FeliOli®エクストラバージンオリーブオイル カリフォルニア」250g瓶を6月、オーストラリア産の「FeliOli®エクストラバージンオリーブオイル オーストラリア」250g瓶を11月に発売し、オリーブオイル全体のバラエティ強化につなげました。

春季には、揚げものや炒めものなどで"オリーブオイルの風味が気軽に楽しめる"オイルとして、ご好評をいただいております「AJINOMOTO Eurolive®」(ユーロリーブ)910gエコペット」に、このたび『コレステロール 0 〔ゼロ〕』を表記し、消費者の健康志向に対応したパッケージデザインに変更しました。また、ごま油では、原料高騰、円安等で消費者を取り巻く環境がますます厳しくなる中、社会環境の変化に対応するため容量見直しを実施し、お求めやすい価格へ変更して気軽にごま油を使っていただけるよう、「AJINOMOTO 健康 調合ごま油」160g瓶、「AJINOMOTO ごま油好きのごま油」160g瓶を発売しました。

業務用油脂分野では、バルやビストロといったカジュアルな洋風飲食店で提供される美味しいイタリアンメニューを作る"コツ"である"シェフの技"(乳化)を、昨今の雇用環境からパート、アルバイトの確保が厳しい状況にある外食店などで調理経験の浅い方でも本格調理が実現できる「SavorUpエマルスムース® オリーブ&ガーリック」を開発、発売しました。"シェフの技"(乳化)が簡単に実現できる点を、お客様から高く評価頂いております。

また、揚げ油として"長く使える"をコンセプトに開発した"TEEUP"技術が「長調得徳®」シリーズに導入され、 国内市場において大変ご好評を頂いております。この"TEEUP"技術が海外でも認められて、インドの合弁会社Ruchi J-0il Private Limitedより、この技術を導入した商品が発売されました。

加えて、揚げ油の研究を通じて大学と共同で論文を学術誌に投稿しました。揚げ油については劣化制御が永遠の技術課題であり、それらに関する研究と同時に商品化に向けた開発も並行して行っております。

加工油脂分野では、家庭用マーガリンのリニューアル製品として「New!カルピス®ソフト」「ラーマ®ソフト減塩」を開発し、全国発売を開始しました。業務用マーガリンは、新規商品の開発検討を進めており、また4月より発売しましたバターコンパウンドマーガリンの「グランマスター®」シリーズの拡販サポートにも努めました。

粉末油脂分野では、安定生産への条件整備や体制づくりを継続して行い、生産性を大幅に改善させました。

油糧蛋白分野では、油糧種子を食品・飼料等に有効に利用するために、油糧種子の加工により、蛋白質、脂質の消化吸収、栄養、及びおいしさに貢献することを目指した商品開発を行いました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、8億90百万円であります。

## (その他)

食品素材スターチ分野では、すでに上市している「アミロファイバー®」の栄養健康機能について大学などの研究機関と共同で評価を進め、イソフラボンとの併用効果について学会にて発表しました。また、コーンスターチを弊社独自の方法で粒状に加工した「ネオトラスト®」の粉末タイプの食感改善及び素材代替機能を活かし、畜肉・魚肉製品、餡、フィリング類など幅広く利用できるようアプリケーションレシピを充実させました。

食品素材ファイン分野では、従来のビタミンK2含有粉末製品に比べ、カルシウム錠剤配合時等の耐アルカリ性に優れた「K2オイルP-3000」を上市しました。また、骨粗鬆症防止効果で知られるビタミンK2の栄養機能について、学会誌に総説を2報投稿しビタミンK2の認知度向上に努めました。

生化学分野のレクチンでは、癌化に特徴的な糖鎖の変化と特異的に結合する、独自に見出したレクチンを用いた膵臓がん診断薬と肝臓がん診断薬の臨床試験を実施しました。膵臓がん診断薬は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)申請に向けて取り組んでおり、早期の販売開始を目指していきます。一方、肝臓がん診断薬は測定方法の改良を進め、今年度の臨床データ取得を予定しております。

(株) - ケミカルでは、我が国の木材利用促進政策に呼応して、木質建材用接着剤や木材表面処理剤、針葉樹塗装型枠 合板用塗料の技術改良に注力しています。また、水溶性銀系抗菌剤では抗ウィルス性の特許出願を行ない、ホットメルト接着剤では新規用途への技術展開を進める等、これまでの技術蓄積をもとに、研究開発に積極的に取組んでいます。

なお、当事業の研究開発費の金額は、5億80百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は856億56百万円で、前連結会計年度末に比べ2億49百万円増加いたしました。主な増加は、たな卸資産(合計)が34億57百万円、仮払金の増加等により「その他」が1億39百万円であります。主な減少は、現金及び預金が5億2百万円、受取手形及び売掛金が23億50百万円、繰延税金資産が4億89百万円であります。

## (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は713億97百万円で、前連結会計年度末に比べ6億48百万円増加いたしました。主な増加は、投資有価証券が36億34百万円、退職給付に係る資産が5億85百万円であります。主な減少は、有形固定資産が36億44百万円であります。

#### (繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は28百万円であります。社債発行費の償却により、前連結会計年度 末に比べ12百万円減少しております。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は501億75百万円で、前連結会計年度末に比べ43億58百万円減少いたしました。主な増加は、支払手形及び買掛金が7億70百万円、未払消費税等が2億87百万円であります。主な減少は、借入金合計が24億88百万円、未払法人税等が13億64百万円、賞与引当金が2億93百万円、設備関係未払金の減少等により「その他」が12億71百万円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は272億67百万円で、前連結会計年度末に比べ4億16百万円減少いたしました。主な増加は、繰延税金負債が11億14百万円であります。主な減少は、長期借入金が1億50百万円、退職給付に係る負債が14億73百万円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は796億39百万円で、前連結会計年度末に比べ56億60百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が25億35百万円、その他有価証券評価差額金が24億31百万円であります。

## (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

#### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は1,938億84百万円(前年同期比5.5%減)となりました。油脂部門においては、オリーブオイル・ごま油等の家庭用プレミアムオイルや、業務用高機能性油の拡販に注力しました。また、平成26年6月、平成27年1月に2度の油脂製品価格改定を実施いたしましたが、大豆及び菜種の海外相場下落(菜種はその後上昇)の動きも影響し、目標とする油脂製品価格にまでは至りませんでした。その結果、販売数量は前年同期と同程度となり、売上高は前年同期を下回りました。

油糧部門においては、豚流行性下痢症の発生や牛の飼養頭数減少の影響による配合飼料の生産量減少を受け、販売数量及び売上高は前年同期をやや下回りました。

スターチ部門においては、当社の独自技術を用いた加工澱粉の積極的な拡販を行いましたが、全体としての売 上高は前年同期をわずかに下回りました。

健康食品部門においては、消費税率引上げ後の健康食品市場の低迷が長期化した影響を受け、販売数量は前年 同期を下回り、売上高は前年同期を大きく下回りました。

化成品部門においては、主たる需要家である木材建材業界は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により新設住宅着工戸数が減少したことから、減産対応するなど厳しい環境で推移しました。このような状況のもと、主力商品の木材建材用接着剤の新規顧客の獲得を行い販売数量確保に努めました。その結果、売上高は前年同期をやや上回りました。

## (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,647億82百万円(前年同期比5.5%減)となりました。売上原価が減少した主な要因は、油・ミール商品の主原料である菜種の海外相場の下落及び販売数量が減少したことによります。 (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は249億8百万円となり、前年同期をわずかに上回りました。 営業利益)

当連結会計年度における営業利益は41億93百万円(前年同期比33.0%減)となりました。営業利益が減少した主な要因は、売上総利益の減少及び販売費及び一般管理費が増加したことによります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は47億96百万円(前年同期比29.1%減)となりました。営業外収益は8億14百万円(前年同期比0.4%増)、営業外費用は2億11百万円(前年同期比30.7%減)となりました。主な要因としては、支払手数料が減少したことによります。

# (特別損益)

当連結会計年度において特別利益として3億51百万円(前年同期比310.9%増)を計上しております。主な要因は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益であります。

特別損失として5億24百万円(前年同期比5.5%増)を計上しております。主な要因は、生産設備更新に伴う固定資産除却損及び減損損失であります。

## (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は46億23百万円(前年同期比27.2%減)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は31億5百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に既存設備の更新工事、コストダウン対策工事及び土地の購入であり、 総額は39億38百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

## (製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等により、総額34億4百万円の投資を実施しました。 なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

# (その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新を中心とする、総額1億95百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

## (全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における、研究開発活動のための機器の整備や販売活動に使用する リース資産への投資等、総額3億38百万円の投資を実施しました。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

							\ 1 /2\		<u> </u>
事業所名	セグメントの				帳簿価額(百	万円)		•	従業員数
(所在地)	とり入り下の   名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	88			63	28	179	270
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,358	3,322	3,709 (107,712)	11	37	9,439	65
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂製造設備	1,329	2,540	3,577 ( 48,042)	48	91	7,587	55
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧、 スターチ等製造設備	4,225	5,926	7,541 (200,665)	27	97	17,818	220
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 大豆たん白シート 製造設備	2,768	4,138	1,713 (112,654)	23	70	8,714	97
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	256	22	3,728 ( 97,254)	1	0	4,009	8
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	750	686	[ 50,430]	0	8	1,445	31

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
  - 2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は516百万円であります。
  - 3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

## (2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

## (3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

	事業所名 セグメントの			投資予定額					中世後の
会社名	争耒州石 (所在地)	セクスフトの     名称	設備の内容	総額	既支払額	資金調達方法	工事着手年月		完成後の 増加能力
	(7/111/6)	口彻		(百万円)	(百万円)				プロルロピノコ
提出会社	千葉工場	製油事業	菜種搾油計装	715	520	自己資金及び	平成25年2月	平成27年1月	
提出会任	(千葉市美浜区)	农川尹未	設備更新工事	/ 15	520	借入金	十八人25年2月	十八八十八万	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

# (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 6 月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成16年7月1日 (注)		167,542		10,000	49	32,393

(注) 平成16年7月1日、(株)ホーネンコーポレーション、味の素製油(株)、吉原製油(株)、日本大豆製油(株)の4社との合併に伴い、資本準備金が49百万円増加しました。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

	十成27年3万								10. H W I
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び			その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況
	地方公共 団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(株)
株主数(人)		48	45	241	160	9	18,739	19,242	
所有株式数 (単元)		32,837	1,011	80,498	19,468	13	32,877	166,704	838,239
所有株式数 の割合(%)		19.70	0.61	48.29	11.68	0.01	19.72	100	

- (注) 1 自己株式763,756株は、「個人その他」に763単元、「単元未満株式の状況」に756株含まれております。
  - 2 証券保管振替機構名義の株式11,220株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に220株含まれております。

# (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

		1 /3//21	トンクい口坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	45,269	27.02
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	20,877	12.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,143	2.47
」-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	3,425	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,141	1.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,057	1.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,713	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	2,713	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	2,701	1.61
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1	2,000	1.19
辻製油株式会社	三重県松阪市嬉野新屋庄町565 - 1	2,000	1.19
計	-	92,041	54.94

# (8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 763,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,923,000	165,923	
単元未満株式	普通株式 838,239		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,923	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個) および豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式756株および相互保有株式660株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

				1 17021 - 37	30.H-20H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	763,000		763,000	0.46
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		781,000		781,000	0.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	13,836	5,211	
当期間における取得自己株式	2,254	925	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式 の買取請求による株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)					
保有自己株式数	763,756		766,010		

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
  - 2 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元の維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様に還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、中間配当については1株につき4.5円、期末配当については1株につき4.5円とし、合わせて1株につき9円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の経営環境の変化に対処するため、財務内容の充実および事業展開などに 有効活用してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成26年11月10日 取締役会決議	750	4.5
平成27年 6 月23日 定時株主総会決議	750	4.5

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第10期 第11期		第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	320	252	314	333	448
最低(円)	202	209	205	264	268

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	372	395	395	434	430	448
最低(円)	331	356	371	374	401	415

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和58年4月	味の素株式会社入社		
				平成10年7月	インドネシア味の素販売株式会 社代表取締役社長		
				平成20年7月	アメリカ味の素株式会社取締役 副社長		
代表取締役 社長		八馬史尚	昭和34年12月8日生	平成21年7月	味の素株式会社食品カンパニー 加工食品部長	(注)3	
				平成23年7月	同社食品事業本部外食デリカ事 業部長		
				平成25年6月	同社執行役員		
				平成27年6月	同社常務執行役員		
				平成27年6月	当社代表取締役社長(現任)		
				昭和52年4月	豊年製油株式会社入社		
				平成9年6月	同社食品・油脂本部製油部長		
				平成11年6月	同社取締役		
				平成13年6月	同社執行役員		
				平成16年7月	当社執行役員		
				平成19年6月	当社常務執行役員		
				平成22年6月	当社取締役(現任)		
取締役	副社長執行役員	松居伸一	昭和28年11月6日生		当社専務執行役員	(注)3	31
				平成26年4月	当社事業本部長 兼人財開発部、		
					総務・リスク管理部、財経部、		
					法務部、情報システム部、品質保 証部、知財管理部担当兼 企業行		
					動委員会委員長		
				平成26年 6 月			
				平成27年6月			
				1772-11-73	企業行動委員会委員長 (現任)		
				昭和56年4月	味の素株式会社入社		
				平成12年7月	同社油脂部部長		
				平成15年6月	味の素製油株式会社取締役		
				平成17年6月	当社執行役員		l
取締役	専務執行役員	善当 勝夫	昭和32年11月29日生	平成19年6月	当社常務執行役員	(注)3	14
				平成23年6月	当社取締役 (現任)		
				平成26年4月	当社営業本部長兼新事業企画本		
				平成27年6月	部長(現任) 当社専務執行役員(現任)		
				昭和54年4月			
				平成17年6月	当社横浜工場長		
				平成19年6月	当社執行役員		
取締役	常務執行役員	吉田 哲	昭和32年1月30日生	平成20年 6 月	当社常務執行役員 ( 現任 )	(注)3	6
				平成22年6月	当社取締役(現任)		
				平成26年4月	当社生産本部長(現任)		
				昭和59年4月	豊年製油株式会社入社		
				平成18年4月	当社人財開発部長		
				平成19年6月	当社執行役員		
取締役	常務執行役員	後藤康夫	昭和37年1月19日生	平成24年6月	当社常務執行役員(現任)	(注)3	18
				平成26年4月	当社製油本部長(現任)		
				平成26年 6 月	当社取締役(現任)		
				昭和60年4月			
				平成17年4月	当社原料部長		
取締役	執行役員	坂内 昭夫	昭和36年7月26日	平成19年6月	当社執行役員(現任)	(注)3	15
				平成26年4月	当社新事業企画本部副本部長兼 新事業推進部長(現任)		
				平成26年 6 月	当社取締役(現任)		
取締役				昭和57年4月	味の素株式会社入社		
				平成20年4月	当社油脂研究所長		
	執行役員	田島郁一	  昭和33年8月5日生	平成21年6月	当社執行役員(現任)	(注)3	8
	,,,,,,,,,			平成26年4月	当社研究本部長(現任)	\	
				平成26年6月	当社取締役(現任)		
	Ī	ĺ	I	〒1984年0月	ᆿᄄᄴᄤᄷᅥᄶᄔᄼ	I	I

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
				 昭和55年4月 味の素株式会社入社	味の素株式会社入社		
			昭和31年6月12日生 平)	平成18年7月	同社加工食品部長		
				平成21年6月	同社執行役員		
取締役		品田英明		平成25年 6 月	同社取締役常務執行役員食品事 業本部長(現任)	(注)3	
				平成25年6月	当社社外取締役 (現任)		
				平成25年9月	東海澱粉株式会社取締役(現 任)		
			昭和27年 4 月11日生	昭和52年11月	監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所	(注) 3	
₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩		<b>小 # 達 ☆</b>		平成13年 5 月	同法人代表社員		
取締役		今 井 靖 容   		平成25年7月	公認会計士今井靖容事務所開設 (現任)		
				平成27年6月	当社社外取締役(現任)		
				昭和63年4月	弁護士登録(第一東京弁護士 会)		
			昭和32年11月20日生	平成7年4月	長島・野崎法律事務所開設	(注) 3	
				平成15年3月	野崎法律事務所開設(現任)		
□□ 4☆ 4月		野崎晃		平成17年6月	イチカワ株式会社監査役(現		
取締役				平成19年6月	任) 株式会社整理回収機構常務執行 役員		
				平成23年 6 月	NECフィールディング株式会		
				平成27年6月	社監査役 当社社外取締役(現任)		
				昭和50年4月	味の素株式会社入社		
	櫻 井 宏 之 昭和26年6月		平成15年7月	同社名古屋支社長			
				平成17年6月	同社執行役員		
常勤監査役		昭和26年6月8日生	平成20年6月	カルピス株式会社取締役常務執行役員	(注) 4		
			平成23年6月	同社取締役専務執行役員			
				平成24年10月	当社顧問		
				平成25年6月	当社常勤監査役(現任)		
常勤監査役				昭和51年4月 平成21年7月	味の素株式会社入社 同社食品カンパニーギフト部長		
		四和28年 6 月15日生	平成23年6月	味の素物流株式会社社外取締役	(注)4		
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成23年7月	味の素株式会社物流企画部長	'/',	
				平成25年6月	当社常勤監査役 ( 現任 )		
監査役				昭和50年11月	監査法人太田哲三事務所(現 新 日本有限責任監査法人)入所		
			昭和59年8月	公認会計士登録			
		日下 宗仁	旧和20年 2 月23日主	平成15年7月	同法人代表社員	(注)4	
				平成22年8月	日下公認会計士事務所開設		
				平成24年3月	株式会社白洋舎監査役(現任)		
				平成24年6月	当社監査役(現任)		
計						92	

- (注) 1 取締役品田英明、取締役今井靖容および取締役野崎晃の3氏は、社外取締役であります。
  - 2 常勤監査役田辺多聞および監査役日下宗仁の両氏は、社外監査役であります。
  - 3 平成27年6月23日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 平成25年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
  - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を予め選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

1000 1								
氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)			
麦 田 浩一郎	昭和20年12月28日生	昭和44年10月 昭和47年4月 平成6年8月	司法試験合格 米津合同法律事務所入所 麦田法律事務所開設(現任)	(注) 1				

- (注) 1 就任後における任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
  - 2 就任前における選任の効力は、平成25年6月27日開催の定時株主総会開始の時から平成29年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。また、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができることとしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで拡がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

### 企業統治の体制

#### ( )企業統治の体制の概要

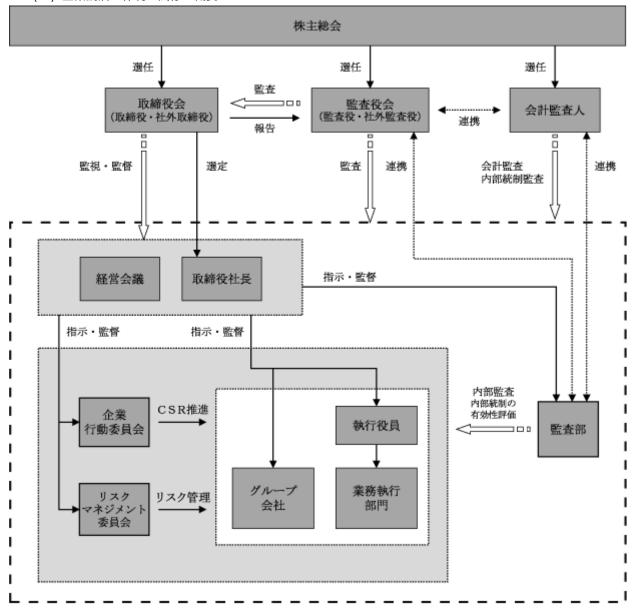
・取締役会は、常勤の取締役7名、非常勤の社外取締役3名の計10名で構成されており、原則として月1回の 定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の 監督等を行っております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する」-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、副社長執行役員1名・専務執行役員1名・常務執行役員5名を含め計20名で構成されております。

・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

## ( )企業統治の体制の関係の概要



# ( ) 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する ための体制(内部統制システム)」の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容 は次のとおりであります。

なお、平成25年7月11日に当社は、段ボール用でん粉の取引において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。その後、外部専門家の助言等も踏まえ慎重に検討した結果、今回の命令の内容については当社の認識とは異なることから、平成25年9月5日に同委員会に対し審判請求を行い、現在審判手続き中であります。また社内においては、営業担当者全員による「独禁法遵守ガイドライン」の読み合わせ・再確認や、同業他社との接触があった場合の報告制度を社内イントラに設置する等、さらなるコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

当社グループは、企業理念である「ステークホルダーの幸せを実現する」の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下「内部 統制システム」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守 すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
  - 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
  - 3) 社会的責任 (CSR) 経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的とした「CSR室」を設置し、企業 行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定常的に行います。
  - 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「内部通報制度(ヘルプライン)」についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
  - 5) さらには、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
  - 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財経部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効 性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
  - 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部所において必要な研修を定期的に実施します。
  - 8) これら内部統制システムに関連する各部署・組織での活動を円滑に進めさせることを目的とした「内部 統制統括部」を設置し、内部統制に関連する活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
    - a) 株主総会議事録と関連資料
    - b) 取締役会議事録と関連資料
    - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
    - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
    - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
  - 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。
  - 2) 全取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。

- 3) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務執行規程、分課分掌規程等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。
- 4) 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社及び各本部、部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。
- (v) 次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
    - 1) グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。
- (B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社の「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- (C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。
  - 2) グループ会社の経営計画及び年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。
- (D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」「リスクマネジメント委員会」等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
  - 2) 監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
  - 3) 監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員(以降、監査役補助者)として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置します。
- ( ) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役補助者の独立性を確保します。
- ( ) 監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
  - 1) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従わなければなりません。
  - 2) 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事(評価、異動等)に関しては、監査役の同意を得るものとします。
- () 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (A) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制
    - 1) 取締役・従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
    - 2) 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備します。 また、取締役及び従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果に関 し、監査役に必要な事項又は監査役が要請した場合には、適宜報告します。この重要事項には、コンプ ライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- (B) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告をする ための体制
  - 1) グループ会社の取締役、監査役および従業員等またはこれらの者から報告を受けたものが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
  - 2) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。

- ( ) ( )の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制
  - 1) 取締役・従業員等が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該取締役・従業員等に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (xi) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 当社は監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家(法律・会計・税務等)を活用するための費用を負担するものとします。
- (xii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
  - 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、並びに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
  - 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から 個別に職務執行状況を聴取することができます。
  - 4) 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力します。
  - 5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

## ( ) 内部監査および監査役監査の状況

#### ( )内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部(8名)を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

#### ( )監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知 見を有しております。

- ( )内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係
  - ・内部監査部門と常勤監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

・内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営企画部、法務部、総務・リスク管理部および財経部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

- ( ) 会計監査の状況
  - ・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査 を受けております。
  - ・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶(継続監査年数 3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦(継続監査年数 2年)

・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 14名 その他 10名

- () 社外取締役および社外監査役との関係
- ( )社外取締役および社外監査役の員数
  - ・品田英明、今井靖容および野崎晃の3氏を社外取締役として選任しております。
  - ・田辺多聞および日下宗仁の2氏を社外監査役として選任しております。
- ( )社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の 選任状況に関する考え方

社外取締役の品田英明氏は、取締役会に出席し、食品企業の経営者としての豊富な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の今井靖容氏は、取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の野崎晃氏は、取締役会に出席し、企業法務を中心とする法律家としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の田辺多聞氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品業界での長年の勤務経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の日下宗仁氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

- ( )社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容 社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、 選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。
- ( )社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係 社外取締役および社外監査役の5氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の5氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役品田英明氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役常務執行役員であります。当社は同社との間で年間48,985百万円(平成27年3月期実績)の取引があります。
- ・社外取締役野崎晃氏は、野崎法律事務所の代表を務めておりますが、当社と同事務所との取引関係はご ざいません。
- ・社外取締役今井靖容氏および社外監査役日下宗仁氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身(今井靖容氏は平成25年6月まで、日下宗仁氏は平成22年8月まで)であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間70百万円(平成27年3月期実績)を支払っております。
- ・社外監査役田辺多聞氏は、平成25年6月まで、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の 業務執行者として勤務しておりました。当社は同社との間で年間48,985百万円(平成27年3月期実績) の取引があります。

なお、今井靖容氏、野崎晃氏および日下宗仁氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、今井靖容氏および野崎晃氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定です。また、会社法第427条第1項および当社定款第38条の定めに基づき、日下宗仁

氏との間で、同法第423条第 1 項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

- ( )社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
  - ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく 発言を適宜行っております。
  - ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「( ) 内部監査および監査役監査の状況」の「( )内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおり、相互連携・協力を図っております。

## ( ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### ( ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めており ます。

なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

#### ( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、 取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 役員報酬等の内容

( ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる 役員の員数		
汉兵匹刀	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	(名)
取締役(社外取締役を除く)	233	151	34	48	7
社外取締役					1
監査役 (社外監査役を除く)	20	17		2	1
社外監査役	25	22		3	2

- (注) 1 上記には、平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する基本 報酬を含んでおります。
  - 2 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。 監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。
  - 3 上記報酬等とは別に、平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、 退任取締役1名に対し40百万円の退職慰労金を支給いたしました。
  - 4 社外取締役は無報酬であります。
  - ( )提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、基本報酬、役員賞与および退職慰労金で構成し、それぞれの性格に応じた支給基準を定めております。

( )基本報酬(取締役および監査役)

求められる能力および責任に応じた支給金額を、役位別の基本報酬(月額報酬)として定めております。

()役員賞与(取締役)

当該事業年度の会社業績(連結経常利益)に連動した支給金額を定めております。

( )退職慰労金(取締役および監査役)

基本退職慰労金部分および株価連動退職慰労金部分に基づいた支給金額を定めております。

## 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

名柄数 81銘柄

貸借対照表計上額の合計額 12,774百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,322	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	270,694	828	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	645	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	551	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ - マン株式会社	229,114	446	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	418	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ピ・株式会社	292,973	416	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	414	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	268	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	246	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	243	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	216	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	207	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	197	取引関係等の円滑化のため保有しております。
武田薬品工業株式会社	30,613	149	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	130,658	134	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	132	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ADEKA	100,000	119	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	92	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	105,284	90	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
関西ペイント株式会社	57,750	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	67,853	69	取引関係等の円滑化のため保有しております。
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	25,621	60	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	28,851	58	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	57	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	43	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	24,962	41	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社カスミ	54,670	38	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	32,280	34	取引関係等の円滑化のため保有しております。

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	442	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	337	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	174	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。

<sup>(</sup>注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## (当事業年度)

## 特定投資株式

不二製油株式会社 1,0	000,000		
		1,914	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社 2	272,239	1,329	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ・マン株式会社 2	229,114	874	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ピ・株式会社 2	292,973	856	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社 4	142,577	713	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディング ス	139,922	707	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	115,116	498	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社 1	188,946	471	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	105,000	466	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	356	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,170	323	取引関係等の円滑化のため保有しております。
	100,000	270	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス 1	100,000	254	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ 1,0	059,580	223	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン 1	100,000	208	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,195	179	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ADEKA	100,000	155	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社 3	326,085	155	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	149	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社 2	275,000	127	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	105,969	95	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス株式会社(注1)	86,369	92	取引関係等の円滑化のため保有しております。
MCQADインシュアランフグループ	25,621	86	取引関係等の円滑化のため保有しております。
	29,666	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	69,076	75	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	65	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	49	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	24,962	43	取引関係等の円滑化のため保有しております。
アスビー食品株式会社	7,800	40	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	34,639	39	取引関係等の円滑化のため保有しております。

(注)1 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社は、平成27年3月2日に共同株式移転の方法により、株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社の完全親会社として設立されました。

#### みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	580	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	402	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	180	退職給付信託として保有しており、議決権の行 使を指図する権限を有しております。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

ΕZΛ	前連結2	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円) 基		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	69	0	69	1	
連結子会社					
計	69	0	69	1	

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に関するコンサルティング業務であります。

## 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に関するコンサルティング業務及び生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,309	5,806
受取手形及び売掛金	39,884	37,534
商品及び製品	14,131	14,181
原材料及び貯蔵品	21,183	24,590
繰延税金資産	1,549	1,059
その他	2,354	2,494
貸倒引当金	5	9
流動資産合計	85,406	85,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,949	12,308
機械装置及び運搬具(純額)	17,884	16,652
土地	23,293	22,031
建設仮勘定	1,142	732
その他(純額)	1,068	967
有形固定資産合計	1 56,337	1 52,693
無形固定資産	386	406
投資その他の資産		
投資有価証券	2 13,461	2 17,095
長期貸付金	6	5
退職給付に係る資産	-	585
その他	695	743
貸倒引当金	138	132
投資その他の資産合計	14,024	18,298
固定資産合計	70,749	71,397
繰延資産		
社債発行費	41	28
繰延資産合計	41	28
資産合計	156,197	157,082

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,309	22,079
短期借入金	16,150	13,800
1年内返済予定の長期借入金	1,138	1,000
未払法人税等	1,921	556
未払消費税等	398	685
賞与引当金	1,001	708
役員賞与引当金	33	36
その他	12,580	11,308
流動負債合計	54,533	50,175
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	4,400	4,250
退職給付に係る負債	4,270	2,796
役員退職慰労引当金	395	419
環境対策引当金	132	132
長期預り敷金保証金	2,271	2,330
繰延税金負債	3,258	4,372
その他	956	965
固定負債合計	27,683	27,267
負債合計	82,217	77,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	29,931	32,467
自己株式	358	363
株主資本合計	71,206	73,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,434	5,865
繰延ヘッジ損益	41	163
為替換算調整勘定	23	199
退職給付に係る調整累計額	725	367
その他の包括利益累計額合計	2,772	5,860
少数株主持分	-	41
純資産合計	73,979	79,639
負債純資産合計	156,197	157,082

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

	26/2 (4 A 4 1 F F	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	205,060	193,884
売上原価	1, 3 <b>174,461</b>	1, 3 164,782
売上総利益	30,599	29,102
販売費及び一般管理費	2, 3 24,342	2, 3 24,908
営業利益	6,257	4,193
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	445	465
持分法による投資利益	207	177
維収入	153	170
営業外収益合計	810	814
営業外費用		
支払利息	182	161
支払手数料	100	25
維支出	23	24
営業外費用合計	305	211
経常利益	6,762	4,796
特別利益		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
固定資産売却益	4 2	4 102
投資有価証券売却益	66	239
会員権売却益		0
貸倒引当金戻入額	<u>-</u>	C
補助金収入	_	8
環境対策引当金戻入額	16	_
特別利益合計	85	351
特別損失		301
固定資産除却損	5 <b>368</b>	5 <b>26</b> 2
固定資産売却損	6 0	5 202
減損損失	7 51	7 <b>25</b> 4
投資有価証券評価損	11	7 20-
投資有個証券計劃損	11	- (
会員権評価損	8 0	8 1
云貝惟計 順	. 0	° '
リース解約損	-	
	8 9 56	6
課徴金等	<del></del>	
特別損失合計	497	524
税金等調整前当期純利益	6,350	4,623
法人税、住民税及び事業税	2,619	1,718
法人税等調整額	181	194
法人税等合計	2,437	1,523
少数株主損益調整前当期純利益	3,913	3,099
少数株主損失( )		5
当期純利益	3,913	3,105

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,913	3,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	2,389
繰延へッジ損益	71	121
為替換算調整勘定	-	12
退職給付に係る調整額	-	358
持分法適用会社に対する持分相当額	50	212
その他の包括利益合計	1, 2 298	1, 2 3,094
包括利益	4,211	6,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,211	6,193
少数株主に係る包括利益	-	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,000	31,633	27,388	240	68,781	
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,000	31,633	27,388	240	68,781	
当期変動額						
剰余金の配当			1,501		1,501	
当期純利益			3,913		3,913	
自己株式の取得				3	3	
自己株式の処分		0		0	0	
持分法の適用範囲の 変動			131	114	17	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計		0	2,543	118	2,425	
当期末残高	10,000	31,633	29,931	358	71,206	

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	3,098	113	11		3,200		71,981
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,098	113	11		3,200		71,981
当期変動額							
剰余金の配当							1,501
当期純利益							3,913
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の 変動							17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	335	72	34	725	427		427
当期変動額合計	335	72	34	725	427		1,997
当期末残高	3,434	41	23	725	2,772		73,979

# 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

			株主資本		
			1小工具本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	29,931	358	71,206
会計方針の変更による 累積的影響額			1,014		1,014
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,000	31,633	30,946	358	72,221
当期変動額					
剰余金の配当			1,584		1,584
当期純利益			3,105		3,105
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			1,521	5	1,515
当期末残高	10,000	31,633	32,467	363	73,737

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	3,434	41	23	725	2,772		73,979
会計方針の変更による 累積的影響額							1,014
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,434	41	23	725	2,772		74,994
当期変動額							
剰余金の配当							1,584
当期純利益							3,105
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,431	121	175	358	3,087	41	3,129
当期変動額合計	2,431	121	175	358	3,087	41	4,645
当期末残高	5,865	163	199	367	5,860	41	79,639

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円 <u>)</u> 当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,350	4,623
減価償却費	5,476	5,937
減損損失	51	254
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	1
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	136	687
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	585
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	54	24
賞与引当金の増減額( は減少)	3	293
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	2
環境対策引当金の増減額( は減少)	28	-
受取利息及び受取配当金	449	466
支払利息	182	161
持分法による投資損益(は益)	207	177
固定資産売却損益( は益)	2	102
投資有価証券売却損益( は益)	66	239
補助金収入	<u>-</u>	8
固定資産除却損	368	262
投資有価証券評価損益( は益)	11	-
会員権売却損益( は益)	-	0
社債発行費	12	12
課徴金等	56	-
売上債権の増減額( は増加)	759	2,350
たな卸資産の増減額(は増加)	787	3,456
破産更生債権等の増減額( は増加)	0	-
仕入債務の増減額( は減少)	1,154	770
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	345	359
未払消費税等の増減額( は減少)	476	258
その他	325	76
小計	14,214	9,578
利息及び配当金の受取額	403	579
補助金の受取額	-	8
利息の支払額	191	161
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,849	3,067
課徴金等の支払額	56	<u>,                                    </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,520	6,937

		() (4)
	 前連結会計年度	(単位:百万円)_ 当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,632	4,356
有形固定資産の売却による収入	0	1,391
有形固定資産の除却による支出	264	244
無形固定資産の取得による支出	94	173
投資有価証券の取得による支出	1,117	20
投資有価証券の売却による収入	153	269
会員権の取得による支出	-	30
会員権の売却による収入	-	6
短期貸付金の増減額( は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	3	2
長期貸付金の回収による収入	248	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,710	3,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,800	2,350
長期借入れによる収入	5,900	850
長期借入金の返済による支出	3,345	1,137
社債の償還による支出	5,000	-
少数株主からの払込みによる収入	-	41
リース債務の返済による支出	280	250
自己株式の純増減額( は増加)	3	5
配当金の支払額	1,502	1,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,431	4,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	10
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	379	502
現金及び現金同等物の期首残高	5,929	6,309
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,309	1 5,806

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 4社

(株) J - ウィズ、日華油脂(株)、(株) J - ケミカル、J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.

このうち、J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株) J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

(㈱ユタカケミカル、太田油脂㈱)、辻製油㈱)、Siam Starch Co.,Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社(㈱J-サービス以下7社)、及び関連会社(㈱JOYアグリス以下2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を含む)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7年~60年、機械装置及び運搬具が7年~15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当全

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

## 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

#### 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利通貨スワップ 外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,576百万円減少し、利益剰余金が1,014百万円増加 しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微で あります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (会計上の見積りの変更)

#### (耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社千葉工場にオンサイト発電サービスの導入を決定したことに伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、第2四半期連結会計期間において、新工場を岡山県倉敷市に建設することを決定し、現在の神戸工場(住吉)は新工場の稼働と共に閉鎖する予定となったことに伴い、閉鎖後には使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が増加したことにより、営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ684百万円減少しております。

#### (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年 3 月31日)	(平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	115,434百万円	119,133百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	3,327百万円	3,684百万円

3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年 3 月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	7百万円	6百万円

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額 借入実行残高	15,000百万円	15,000百万円
差引額	15,000百万円	

#### (連結損益計算書関係)

1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次	欠のとおりであります。
-------------------------------	-------------

前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品発送費	9,841百万円	10,217百万円
販売促進費	2,640	2,790
給与手当	3,664	3,838
退職給付費用	346	378
役員退職慰労引当金繰入額	71	96
賞与引当金繰入額	601	421
役員賞与引当金繰入額	39	37

#### 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成25年 4 月 1 日	(自 平成26年4月1日
至 平成26年 3 月31日)	至 平成27年3月31日)
	1,470百万円

#### 4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

と共産ルが重め付出は、大下のとのうでのうのう。						
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				
機械装置及び運搬具他	2百万円	1百万円				
土地		101				
 計						

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	89	65
建物等除却費用その他	272	177
計	368百万円	

# 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬且他		

#### 7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	その他
三重県四日市市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

#### 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(254百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

#### 8 会員権評価損には次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
預託金に係る貸倒引当金繰入額	0百万円	

## 9 課徴金等の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成25年7月11日、当社は、段ボール用でん粉の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から課徴金納付命令書を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上しております。なお、平成25年9月5日に同委員会に対し、審判請求を行い、現在審判手続き中であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

ての他の包括利益に係る組首調整	<b>計</b>	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	551百万円	3,500百万円
組替調整額	54百万円	231百万円
計	497百万円	3,268百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	118百万円	178百万円
計	118百万円	178百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	百万円	12百万円
計	百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	413百万円
組替調整額	百万円	171百万円
計	百万円	584百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	50百万円	212百万円
計	50百万円	212百万円
税効果調整前合計	429百万円	4,257百万円
税効果額	130百万円	1,163百万円
その他の包括利益合計	298百万円	3,094百万円

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	497百万円	3,268百万円
税効果額	177百万円	879百万円
税効果調整後	320百万円	2,389百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	118百万円	178百万円
税効果額	46百万円	57百万円
税効果調整後	71百万円	121百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	百万円	12百万円
税効果調整後	百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	百万円	584百万円
税効果額	百万円	226百万円
税効果調整後	百万円	358百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
税効果調整前	50百万円	212百万円
税効果調整後	50百万円	212百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	429百万円	4,257百万円
税効果額	130百万円	1,163百万円
税効果調整後	298百万円	3,094百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	743,694	412,942	185	1,156,451

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 12,942株 持分法の適用範囲の変動に伴う増加 400,000株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増し請求による減少 185株

## 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	834	5	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	667	4	平成25年 9 月30日	平成25年12月 5 日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日

## 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,156,451	13,836		1,170,287

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,836株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	833	5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	4.5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	6,309百万円	5,806百万円
現金及び現金同等物	6,309百万円	5,806百万円

(リース取引関係)

## 1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1)リース資産の内容

#### ・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備(機械装置)、販売設備(工具、器具及び備品)及び本社における情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2.オペレーティング・リース取引

#### (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
1 年内	4百万円	4百万円	
1 年超	12	8	
合計		12百万円	

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年内	175百万円	103百万円
1 年超	227	124
合計	402百万円	227百万円

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長6年9ヶ月後であります。このうち一部は、外貨建変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバディブ取引(金利通貨スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4.会計処理基準に関する事項」の「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っておりま す。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち23.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)。

## 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,309	6,309	
(2)受取手形及び売掛金	39,884	39,884	
(3)有価証券及び投資有価証券	8,737	8,737	
資産計	54,930	54,930	
(1)支払手形及び買掛金	21,309	21,309	
(2)短期借入金	16,150	16,150	
(3)社債	12,000	12,087	87
(4)長期借入金	5,538	5,518	20
負債計	54,997	55,064	66
デリバティブ取引( )	64	64	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

# 当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,806	5,806	
(2)受取手形及び売掛金	37,534	37,534	
(3)有価証券及び投資有価証券	11,948	11,948	
資産計	55,289	55,289	
(1)支払手形及び買掛金	22,079	22,079	
(2)短期借入金	13,800	13,800	
(3)社債	12,000	12,085	85
(4)長期借入金	5,250	5,221	28
負債計	53,129	53,186	56
デリバティブ取引( )	242	242	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

#### 負債

#### (1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

#### (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(注記事項(デリバティブ取引関係)参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照してください。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	
非上場株式	4,724	5,147	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

				( 1 12 : 173137
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,309			
受取手形及び売掛金	39,884			
合計	46,193			

#### 当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,806			
受取手形及び売掛金	37,534			
合計	43,340			

## (注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
短期借入金	16,150					
社債				12,000		
長期借入金	1,138	1,000	1,400	1,000	1,000	
合計	17,288	1,000	1,400	13,000	1,000	

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	13,800					
社債			12,000			
長期借入金	1,000	1,400	1,000	1,000	200	650
合計	14,800	1,400	13,000	1,000	200	650

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

			( 千匹・ロハリコノ
区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	8,670	3,434	5,235
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	8,670	3,434	5,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	67	73	6
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	67	73	6
合計	8,737	3,508	5,228

## 当連結会計年度(平成27年3月31日)

			(単位:日万円)
区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	11,930	3,567	8,362
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	11,930	3,567	8,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	18	23	4
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	18	23	4
合計	11,948	3,590	8,357

#### 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	153	66	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	153	66	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	270	239	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	270	239	0

#### 3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について11百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当するものはありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
- (1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

					• 11/3/13/
ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価 ( 1)
	為替予約取引				
医别的加强大法	則的処理方法				
凉则的处理力法 	米ドル	貝臼立	11,741		63
	ユーロ		609		(
	為替予約取引				
為替予約等の	買建	   買掛金			
振当処理	米ドル	貝比立	10,833		(2)
	ユーロ		364		(2)
	合計				

- ( 1)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- ( 2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為に その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価 ( 1)
	為替予約取引				
<b>医则的加理</b> 大计	買建	     買掛金			
原則的処理方法 	米ドル	貝比並	10,052		248
	ユーロ		639		6
	為替予約取引				
為替予約等の	買建	     買掛金			
振当処理	米ドル	具	11,962		(2)
	ユーロ		366		(2)
	合計		23,021		

- 1)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- ( 2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為に その時価は当該買掛金の時価に含めております。

#### (2)金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	0	( )
	合計		500	0	

<sup>( )</sup> 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

#### 当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	( )
合計			500	500	

<sup>( )</sup>金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しております。

## 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,598百万円	9,818百万円
会計方針の変更による累積的影響額		1,576
会計方針の変更を反映した期首残高	9,598	8,242
勤務費用	493	517
利息費用	109	70
数理計算上の差異の発生額	28	20
退職給付の支払額	355	451
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	9,818百万円	8,358百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	5,221百万円	5,548百万円
期待運用収益	105	123
数理計算上の差異の発生額	114	393
事業主からの拠出額	329	325
退職給付の支払額	222	242
その他		
年金資産の期末残高	5,548百万円	6,147百万円

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,750百万円	8,287百万円
年金資産	5,548	6,147
	4,202	2,140
非積立型制度の退職給付債務	67	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270	2,211
退職給付に係る負債	4,270	2,796
退職給付に係る資産		585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270百万円	2,211百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 ) 至 平成27年3月31日)
勤務費用	493百万円	517百万円
利息費用	109	70
期待運用収益	105	123
数理計算上の差異の費用処理額	100	171
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	598百万円	636百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	<u>工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工</u>	<u>工                                    </u>
数理計算上の差異		584
合計	百万円	584百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	1,127	542
合計	1,127百万円	

## (7) 年金資産に関する事項

# 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	5%	8%
外国債券	4%	5%
国内株式	24%	26%
外国株式	7%	6%
生命保険一般勘定	47%	44%
現金及び預金	4%	4%
その他	8%	5%
合計	100%	100%

<sup>(</sup>注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度22%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2%	0.9%
長期期待運用収益率	2.2%	2.4%
予想昇給率	2.8%	2.8%

# 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
操延税金資産		
土地評価減	6百万円	5百万円
減価償却費	192	405
有価証券評価減	124	112
会員権等評価減	98	63
貸倒引当金	51	47
未払金	1,027	766
未払事業税	150	57
賞与引当金	326	215
退職給付に係る負債	2,300	1,418
役員退職慰労引当金	141	136
未実現利益	172	164
繰越欠損金		140
その他	199	234
繰延税金資産小計	4,789百万円	3,769百万円
評価性引当額	365	365
繰延税金資産合計	4,424百万円	3,403百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	3,584百万円	3,253百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	527	469
固定資産圧縮積立金	209	172
その他有価証券評価差額金	1,788	2,684
繰延ヘッジ損益	22	80
繰延税金負債合計	6,133百万円	6,659百万円
繰延税金資産の純額		3,256百万円

# (注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,549百万円	1,059百万円
固定資産 - 繰延税金資産		
固定負債 - 繰延税金負債	3,258	4,372

# 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.8%
法人住民税等の均等割額		0.9%
税額控除額		0.8%
持分法による投資利益		1.4%
評価性引当額の増減		0.7%
税率変更に伴う影響額		2.5%
税効果会計適用後法人税等の負担率		32.9%

<sup>(</sup>注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から、法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が376百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が117百万円減少、その他有価証券評価差額金が270百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、退職給付に係る調整累計額が17百万円それぞれ増加しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

# (1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用 見込期間を11年~12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。ま た、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	477百万円	522百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44	61
資産除去債務の履行による減少額	2	23
時の経過による調整額	5	4
見積りの変更による減少額	2	
期末残高	522百万円	566百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したこと に伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、当社千葉工場にオンサイト発電サービスの導入を決定したことに伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、第2四半期連結会計期間において、新工場を岡山県倉敷市に建設することを決定し、現在の神戸工場(住吉)は新工場の稼働と共に閉鎖する予定となったことに伴い、閉鎖後には使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「製油事業」のセグメント利益が652百万円、「その他」のセグメント利益が32百万円それぞれ減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業	(注1)		(注2)	(注3)
売上高					
外部顧客への売上高	188,891	16,168	205,060		205,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	334	56	390	390	
計	189,226	16,225	205,451	390	205,060
セグメント利益	9,031	345	9,376	3,119	6,257
セグメント資産	123,871	11,977	135,849	20,347	156,197
その他の項目					
減価償却費	4,636	315	4,952	524	5,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,786	156	7,943	291	8,235

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食 品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
  - 2.セグメント利益の調整額 3,119百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 3,119百万円 が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグ メント資産の調整額に含めた全社資産の金額は20,347百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及 び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。
  - 3.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント	その他	その他 (注 1 ) 合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業	(注1)		(注2)	
売上高					
外部顧客への売上高	177,955	15,928	193,884		193,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	323	51	375	375	
計	178,279	15,980	194,260	375	193,884
セグメント利益	7,170	134	7,305	3,112	4,193
セグメント資産	121,008	12,518	133,526	23,555	157,082
その他の項目					
減価償却費	5,181	297	5,479	458	5,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,404	195	3,599	338	3,938

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
  - 2.セグメント利益の調整額 3,112百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 3,112百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は23,555百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。
  - 3.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	51,143	製油事業
全国農業協同組合連合会	22,991	製油事業、その他

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

		(1 = 1 = 7313)
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	48,985	製油事業
全国農業協同組合連合会	23,148	製油事業、その他

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	Z.D.W.	<b>∆</b> ±1	調整額	連結財務諸表
製	製油事業	て の 他	その他 合計	<b>响</b> 定铁	計上額	
減損損失	2	1	3	48	51	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表
	製油事業	ての他	ロ副	神金科	計上額
減損損失	254		254		254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	味の素㈱	東京都	79,863	食料品等 の製造	被所有直接	当社製品の販売	油脂製品の 販売	51,143	受取手形 及び 売掛金	10,301
関係会社	「木の糸(木)	中央区	79,003	その他	27.3	転籍 3 人	土地取引	3,550		

(注)上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。土地取引については、不動産鑑定士による鑑定価額を根拠として、双方合意の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	味の素㈱	東京都中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人 転籍3人	油脂製品の 販売 (注1,2)	48,985	受取手形 及び 売掛金	8,762
<b>+</b> ## <b>+</b>	— ++ #/m <del>&gt;&gt;</del> (##\	東京都千	244 404		被所有	当社製品の販売 及び原材料の	油脂製品の 販売 (注2)	13,691	受取手形 及び 売掛金	3,306
主要株主	三井物産㈱ 保田区 341,481 総合商	総古冏任	直接 12.6	世入 仕入	原材料の 仕入 (注2)	34,702	支払手形 及び 買掛金	4,025		

# (取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
  - 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
  - 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

# (1株当たり情報)

(			
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	444.62円	478.43円	
1 株当たり当期純利益金額	23.50円	18.66円	

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
    - この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が6.09円増加しており、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。
  - 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,913	3,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,913	3,105
普通株式の期中平均株式数(株)	166,466,530	166,380,389

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J - オイルミルズ	第1回無担保 社債	平成24年 5 月31日	12,000	12,000	0.548	なし	平成29年 5 月31日
合計			12,000	12,000			

# (注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
		12,000		

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,150	13,800	0.467	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,138	1,000	0.211	
1年以内に返済予定のリース債務	240	175		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	4,400	4,250	0.304	平成28年9月6日~ 平成33年12月3日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	457	399		平成28年4月30日~ 平成36年2月29日
その他有利子負債				
預託金	559	566	0,231	
預り保証金	2,129	2,201	0,994	
合計	25,075	22,392		

- (注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」には返済期限の定めはありません。

と 方 利 形 の た の 18 の 。	7 B C 100			
区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,400	1,000	1,000	200
リース債務	130	83	65	48
その他有利子負債				

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	48,908	96,680	147,871	193,884
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2,435	4,200	4,964	4,623
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,589	2,699	3,214	3,105
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.55	16.22	19.31	18.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額()	9.55	6.67	3.09	0.65

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	(単位:百万円 当事業年度 (平成27年 3 月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,691	5,4
受取手形	456	4
売掛金	36,807	34,4
商品及び製品	14,058	14,0
原材料及び貯蔵品	21,182	24,5
前払費用	239	2
繰延税金資産	1,423	9
短期貸付金	143	
その他	1,559	1,8
流動資産合計	1 81,561	1 82,1
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,312	8,9
構築物	3,520	3,2
機械及び装置	17,864	16,6
車両運搬具	4	
工具、器具及び備品	350	3
土地	22,598	21,3
リース資産	695	5
建設仮勘定	1,142	7
有形固定資産合計	55,488	51,8
無形固定資産		
のれん	60	
特許権	3	
ソフトウエア	331	3
施設利用権	43	
その他	0	
無形固定資産合計	438	4
投資その他の資産		
投資有価証券	9,529	12,7
関係会社株式	3,590	3,6
出資金	9	
長期貸付金	6	
長期前払費用	14	
その他	770	1,3
貸倒引当金	138	1
投資その他の資産合計	13,782	17,6
固定資産合計	69,709	69,9
繰延資産		
社債発行費	41	
繰延資産合計	41	
資産合計	151,312	152,0

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,238	20,173
短期借入金	16,150	13,800
1年内返済予定の長期借入金	1,138	1,000
未払金	2,723	2,595
設備関係未払金	3,246	2,481
未払費用	4,787	4,397
未払法人税等	1,747	484
未払消費税等	385	651
前受金	16	14
預り金	3,344	3,126
賞与引当金	954	670
役員賞与引当金	29	34
リース債務	239	174
資産除去債務	23	-
その他	0	9
流動負債合計	1 54,025	1 49,613
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	4,400	4,250
退職給付引当金	3,188	2,330
役員退職慰労引当金	371	400
環境対策引当金	132	132
繰延税金負債	4,146	5,022
リース債務	456	388
資産除去債務	499	566
長期預り敷金保証金	1,672	1,709
固定負債合計	26,866	26,800
負債合計	80,892	76,413

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金	-	
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	377	356
繰越利益剰余金	13,216	16,023
利益剰余金合計	13,596	16,382
自己株式	242	247
株主資本合計	67,071	69,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,307	5,670
繰延ヘッジ損益	41	162
評価・換算差額等合計	3,348	5,833
純資産合計	70,419	75,684
負債純資産合計	151,312	152,098

# 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 196,444	1 185,887
売上原価	1 168,227	1 158,398
売上総利益	28,216	27,489
販売費及び一般管理費	2 22,684	2 23,240
営業利益	5,532	4,248
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	951	781
雑収入	144	160
営業外収益合計	1 1,100	1 942
営業外費用		
支払利息	119	97
社債利息	65	65
支払手数料	100	25
雑支出	19	18
営業外費用合計	1 304	1 208
経常利益	6,327	4,982
特別利益		
固定資産売却益	з 2	з 102
投資有価証券売却益	66	239
会員権売却益	<u>-</u>	0
補助金収入	-	8
貸倒引当金戻入額	-	0
環境対策引当金戻入額	16	-
特別利益合計	85	351
特別損失		
固定資産除却損	4 367	4 262
固定資産売却損	5 0	-
減損損失	51	255
投資有価証券評価損	11	-
投資有価証券売却損	-	0
会員権評価損	6 0	6 1
会員権売却損	-	0
リース解約損	8	6
課徴金等	7 56	-
特別損失合計	1 496	1 525
税引前当期純利益	5,916	4,808
法人税、住民税及び事業税	2,320	1,569
法人税等調整額	188	115
法人税等合計	2,131	1,453
当期純利益	3,785	3,355

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		その他資本	資本剰全全		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	合計		計
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	444	10,865	11,312	238	64,791
会計方針の変更によ る累積的影響額										
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	444	10,865	11,312	238	64,791
当期変動額										
剰余金の配当							1,501	1,501		1,501
固定資産圧縮積立金 の取崩						67	67			
当期純利益							3,785	3,785		3,785
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計			0	0		67	2,351	2,284	3	2,280
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	13,216	13,596	242	67,071

	評値	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金		評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,944	113	3,057	67,848
会計方針の変更によ る累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,944	113	3,057	67,848
当期変動額				
剰余金の配当				1,501
固定資産圧縮積立金 の取崩				
当期純利益				3,785
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	362	71	290	290
当期変動額合計	362	71	290	2,571
当期末残高	3,307	41	3,348	70,419

# 当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益乗	制余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	その他利 固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	合計		āl
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	13,216	13,596	242	67,071
会計方針の変更によ る累積的影響額							1,014	1,014		1,014
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	14,231	14,611	242	68,085
当期変動額										
剰余金の配当							1,584	1,584		1,584
固定資産圧縮積立金 の積立						5	5			
固定資産圧縮積立金 の取崩						26	26			
当期純利益							3,355	3,355		3,355
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計						21	1,792	1,770	5	1,765
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	247	69,851

	1			
	評化	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,307	41	3,348	70,419
会計方針の変更によ る累積的影響額				1,014
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,307	41	3,348	71,434
当期変動額				
剰余金の配当				1,584
固定資産圧縮積立金 の積立				
固定資産圧縮積立金 の取崩				
当期純利益				3,355
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,363	121	2,484	2,484
当期変動額合計	2,363	121	2,484	4,250
当期末残高	5,670	162	5,833	75,684

# 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を含む)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が7年~50年、構築物が10年~60年、機械及び装置が7年~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、 退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております(前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております)。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利通貨スワップ 外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,576百万円減少し、繰越利益剰余金が1,014百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が6.08円増加しており、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため影響はありません。

#### (会計上の見積りの変更)

#### (耐用年数の変更)

当事業年度において、当社千葉工場にオンサイト発電サービスの導入を決定したことに伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、新工場を岡山県倉敷市に建設することを決定し、現在の神戸工場(住吉)は新工場の稼働と共に閉鎖する予定となったことに伴い、閉鎖後には使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が増加したことにより、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益がそれぞれ684百万円減少しております。 (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

1.010-2-112-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
	(平成26年 3 月31日)	(平成27年 3 月31日)
短期金銭債権	13,967百万円	12,521百万円
短期金銭債務	3,499	3,253

2 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)	
当座貸越約定に係る債務保証			

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
貸出コミットメントラインの総額 借入実行残高	15,000百万円	15,000百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引 (売上高)	69,460百万円	67,049百万円
営業取引 ( 仕入高 )	8,517	7,858
営業取引以外の取引	4,340	608

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費77%、一般管理費23%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品発送費	9,424百万円	9,803百万円
販売促進費	2,419	2,580
広告費	801	839
役員報酬	162	191
役員賞与引当金繰入額	29	34
給与手当	3,184	3,336
賞与引当金繰入額	571	400
役員退職慰労引当金繰入額	67	93
退職給付費用	339	370
福利厚生費	1,272	1,288
減価償却費	546	476

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具その他	2百万円	
土地		101
計	2百万円	

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年 4 月 1 日 ( 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	89百万円	65百万円
建物その他	10	19
除却費用	268 176	
計	367百万円	262百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具他	0百万円	百万円

6 会員権評価損には次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
預託金に係る貸倒引当金繰入額	0百万円	百万円 百万円

7 課徴金等の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成25年7月11日、当社は、段ボール用でん粉の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から課徴金納付命令書を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上しております。なお、平成25年9月5日に同委員会に対し、審判請求を行い、現在審判手続き中であります。

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位:百万円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
区分	前事業年度	当事業年度	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	
(1)子会社株式	1,770	1,810	
(2)関連会社株式	1,819	1,819	
計	3,590	3,630	

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

# (税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	9百万円	12百万円
土地評価減	805	730
減価償却費	188	403
有価証券評価減	124	112
会員権等評価減	98	63
貸倒引当金	49	43
未払金	935	682
未払社会保険料	50	33
未払事業税	138	49
賞与引当金	308	202
退職給付引当金	1,873	1,219
役員退職慰労引当金	132	130
その他	137	187
小計	4,852百万円	3,871百万円
評価性引当額	1,164	1,091
繰延税金資産合計	3,687百万円	2,780百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,954百万円	3,588百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	527	469
固定資産圧縮積立金	209	172
その他有価証券評価差額金	1,695	2,587
繰延ヘッジ損益	22	80
繰延税金負債合計	6,410百万円	6,898百万円
繰延税金資産の純額	2,722百万円	4,118百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	5.1%
法人住民税等の均等割額	0.6%	0.8%
税額控除額	0.6%	0.8%
評価性引当額の増減	0.0%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%	3.6%
その他	1.0%	0.0%
 税効果会計適用後法人税等の負担率	36.0%	30.2%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が445百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が175百万円減少、その他有価証券評価差額金が264百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,534	418	112 ( 6)	741	23,840	14,861
	構築物	18,699	264	159 (34)	529	18,803	15,599
	機械及び装置	99,053	3,103	1,580 (190)	4,077	100,576	83,940
	車両運搬具	78	2	12 ( )	3	67	64
	工具、器具 及び備品	2,801	173	77 ( )	156	2,897	2,531
	土地	22,598	27	1,289		21,336	
	リース資産	1,895	80	422	248	1,553	990
	建設仮勘定	1,142	3,603	4,012 (24)		732	
	計	169,803	7,672	7,666 (255)	5,757	169,809	117,987
無形固定資産	のれん	1,225			20	1,225	1,185
	特許権	16		0	0	15	12
	ソフトウェア	7,270	165	179	141	7,256	6,900
	施設利用権	79			2	79	38
	その他	1			0	1	1
	計	8,593	165	180	164	8,578	8,138

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
  - 2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
  - 3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 横浜工場 生産設備更新・増強によるもの 527百万円 機械及び装置 千葉工場 生産設備更新・増強によるもの 535百万円 機械及び装置 静岡工場 生産設備更新・増強によるもの 1,021百万円 機械及び装置 神戸工場 生産設備更新・増強によるもの 744百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地 千葉工場 一部売却 1,289百万円

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	138	0	5	0	131
賞与引当金	954	670	954		670
役員賞与引当金	29	34	29		34
役員退職慰労引当金	371	97	68		400
環境対策引当金	132				132

(注)1 貸倒引当金の当期減少額その他は、ゴルフ会員権の売却による取崩額であります。

EDINET提出書類 株式会社 J - オイルミルズ(E00434) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.j-oil.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を1,000株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円から4,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

- (注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。
  - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第12期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第12期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出。 第13期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出。 第13期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

平成26年6月25日 関東財務局長に提出。

- (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 平成26年7月9日 関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成26年8月12日 関東財務局長に提出。 平成26年11月12日 関東財務局長に提出。 平成27年2月12日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社 J - オイルミルズ 取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 天 野 清 彦

## <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社」-オイルミルズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

注記事項「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は、一部の固定資産の耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J-オイルミルズの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

株式会社 J - オイルミルズ 取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J-オイルミルズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

注記事項「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は、一部の固定資産の耐用年数の変更を行っている

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。